鳥栖商工センター会館　使用申込書 /裏面キャンセル規定・注意事項

送り先　〈FAX〉 0942－83－0488　／〈E－Mail〉 tscenter@mocha.ocn.ne.jp

□　初めて利用　□　以前利用したことがある			申込日　年　月　日
フリガナ		フリガナ	
企業団体名		申込者名	
代表者名		TEL	
所在地	〒	FAX	
		携帯番号	

※当日ご利用される方についてご記入ください。

利用者名		携帯番号	

請求書送付先	□e-mail	@
	□郵　送	□　同　上　　□　その他　〒
	□不　要	

領収書宛名	□　同　上　　□　その他（　）

案内板表示名	□　**上記・企業団体名**　　□　**その他**（　）

ご利用日	年　月　日（　）	施設名	□ **大会議室**
利用時間	:　～　:		□ **小会議室１(ロの字)**
人　数	人		□ **小会議室２(学校形式)**
利用目的	□ 会議・研修会　□ 展示会　□ 面接　□ その他(　)		□ **円卓会議室**

付属設備・備品							備考欄
有料	プロジェクター(HDMI)	個	ピンマイク	個	マイク	本	
	プロジェクター	個	モニター(DVD)	個			
無料	スクリーン	枚	演台	台	指し棒	本	
	ポット	台	移動式ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ	台	Wi-Fi	台	
	延長コード	本　(1部屋3本まで)					
【その他・別途発注】※事務局(TEL：0942-85-0727）までご相談下さい							
□　お弁当(２日前までに発注、ご予算に応じて承ります)　□　お茶							

※鳥栖商工センター会館使用申込書の授受をもって裏面の注意事項、キャンセル規定等に同意といたします。

会館　使用欄

	室料	空調代	備品代	その他	小計
税抜					
消費税					
				合計	

組合員	

受付	管理番号	見積書		請求書					入金	
		作成日	番号	作成日	番号	請求書送付方法		確認者	入金日	確認者
						郵送	FAX			
						メール	手渡し			

注意事項　キャンセル規定（裏面）

【会場予約方法】

仮のご予約はお電話で可能ですが使用申込書の授受をもって正式なご予約お申し込みとなります。
（メール・FAX でも承ります）

【利用の制限】

会場使用申込者および利用者の中に暴力団員または暴力団、もしくは暴力団との密接な関係を持つ者がいる場合は貸出しできません。

【会場使用料について】

１．使用料は原則として前払いで 7 日前までにお願いいたします。
（お見積り・ご請求書につきましてはお申し付けください）
２．使用申込書を頂いた後のキャンセルにつきましては、規約に基づきキャンセル料が発生致します
あらかじめ御了承下さい。詳細につきまして下記ご参照ください。

【会館施設利用のキャンセル料について】

（2025 年 11 月 5 日～）

キャンセル日	キャンセル料
使用当日	使用料の全額
使用日の７日前から前日まで	使用料の半額
使用日の８日以上前	なし

※既に使用料をご入金いただいている場合、振り込み手数料を差し引き後の返金となります。
※本会館の都合または不測の事態の為、使用が不可能になった場合は全額を返還いたします。
ただし、これによって生ずる損害賠償は負いません。

【使用上の注意】

１．当日はご利用前・後に事務局にお声かけください。また利用時は事務局の指示に従ってください。
２．ダンボール、飲食物等のゴミは使用者で持ち帰るようお願いいたします。
３．館内は禁煙です。所定の場所以外での喫煙、および火気使用はできません。
４．駐車場には限りがあります。公共交通機関のご利用、乗り合わせなどにご協力をお願いいたします。
また駐車場内での盗難、事故等の責任は当会館では一切責任を負いません。
５．準備～後片付けまでを含めた時間内でのご利用・お申込みでお願いいたします。
６．設営は行っておりません。お客様自身で設営いただき、終了時には原状復帰していただくようお願いいたします。
７．使用後は清掃整頓し、お忘れ物のない様にご注意ください。
８．事務局でお荷物（パソコン・備品など）のお預かりは致しておりません。

【賠　償】

会場使用中、建物、付属設備または備品等を棄損または紛失した場合は、使用責任者においてその損害を賠償していただきます。また使用者の物品が盗難、火災等により損害を受けた場合は、当会館は一切の責任を負いません。

【会館お申込み時間】

平日 8：30～16：30　※土・日祭日　お盆・年末年始はお休みとなります。
会場の空き状況確認・予約受付・変更及びお支払いなどは営業時間内に承ります。
土・日祭日でも会議室のご利用は可能な場合がございます。　詳細はお問合せください。

★鳥栖商工センター会館は組合員様の利便施設として昭和 59 年に竣工致しました。
地域貢献の一躍を担い、現在まで組合員様以外にも幅広くご利用いただいております。
今後ともご支援・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

2026.9.17 改訂